

平成26年度の児童を受け付けます
「遊び」と「学び」を深める放課後

学童クラブは、保護者が労働や病気などの理由で、
昼間児童の養育ができない家庭の子どもに対し、
常勤の指導員が健やかな成長を援助します。

☎ 児童センター
☎ 22-7403



● 受付期間 **2月3日**☾～**2月28日**☾

● 受付場所 各学童クラブ

● 申し込みに必要なもの

① 入所申込書 ② 雇用証明書

③ 誓約書

※ 申込書の配布は各学童クラブ、または
役場本庁福祉課、赤池・方城支所の
地域住民係で行っています。

※ 期間内に申請した人の審査結果は、3
月中旬までに郵送で通知しますので、
審査結果が届き次第、傷害保険料(年)
を各学童クラブでお支払いください。

※ 各学童クラブは定員になり次第締め切
りますので、ご了承ください。

● 入所の要件

町内の小学生で、保護者が就労や病
気などで放課後に帰宅しても見守るこ
とができない世帯。

※ 集団生活が困難な場合は児童の安全を
考慮し、学童クラブを退所していただ
く場合があります。

● 入所期間

4月1日～翌年3月31日までの1年間

※ 日曜日、祝日、盆、年末年始などは含
まれていません。

● 実施期間

授業のある日▶ 授業終了時～18:00

授業のない日▶ 8:00～18:00

● 利用者負担金(1人)

傷害保険料(年)▶ 3千円

※ 中途退所しても返金できません。

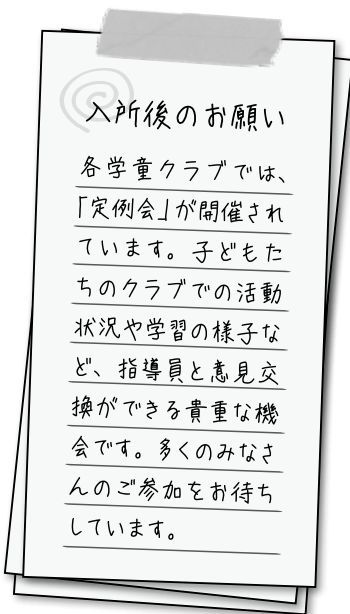
負担金(月)▶ 3千5百円+実費徴収分

※ おやつ代や教材費、保護者会費、特
別会費などを含めた「実費徴収分」は、
学童クラブごとに金額が異なります。
詳しくはご希望の学童クラブまでお問
い合わせください。

● 中途募集について

5月以降、人数に余裕がある学童クラ
ブは、随時追加の募集を行います。入
所日は原則1日付けで、月途中での入

所はできません。児童の在籍情報につ
いては各クラブに直接お問い合わせを
ください。また、入所などについてもお
気軽にご相談ください。



町内の学童クラブをご紹介します

金田小学校学童クラブ

☎ 金田962番地
☎ 22-0171



金田小学校第二学童クラブ

☎ 金田273番地
☎ 22-3653



※旧「そよ風学童クラブ」

弁城小学校学童クラブ

☎ 弁城1936番地
☎ 22-4788



すずらん学童クラブ

☎ 伊方4448番地
☎ 22-5177



市場小学校学童クラブ

☎ 市場334番地
☎ 28-2999



伊方小学校学童クラブ

☎ 伊方3922番地
☎ 22-6743



上野小学校学童クラブ

☎ 上野2622番地
☎ 学童専用携帯
080-6443-5695



平成26年度の園児を受け付けます
のびのびと豊かな心をはぐくむ場

保育所(園)は、保護者が共働きや病気などで家庭で保
育できない時に、保護者にかわって保育することを目的
とした児童福祉施設です。

☎ 役場 福祉課
☎ 22-7763

● 受付期間 **1月15日**☾～**2月14日**☾

● 入所(園)受付

4月継続・新規入所(園)希望の人

※ 期限内に申し込みがない場合は4月に
入所できなくなります。

● 受付場所

第1希望の保育所(園)、または保育所
担当課(役場本庁・赤池支所・方城支所)

● 申し込みに必要なもの

① 保育所入所申込書一式

② 保育所担当課または保育所(園)で入
手してください。

③ 仕事による保育希望は就労・内職証明
書を、病気・出産などによる保育希望は、
診断書や母子手帳など、状況のわかる
ものを添付してください。

④ 所得税額等の調査に関する同意書
※ 申込書中に自署記載欄があります。

⑤ 入所希望年度の前年分の源泉徴収
票または確定申告書(控)
※ 平成25年1月1日以降に転入した人につ
いては、平成25年度分の市町村民
税課税証明書が必要です。

⑥ 印鑑

● 入所申込基準

保護者・同居の親族などが、次の①
から⑦のいずれかの事情によりお子さ
んを保育できないと認められる場合。

① 居宅外で労働を常態としている。

② 居宅内で日常の家事以外の労働を
することを常態としている。

③ 妊娠中であるか、または出産後ま
ない(最長、産前産後各8週間)。

④ 疾病もしくは負傷しているか、また
は精神や身体に障害がある。

⑤ 長期の疾病状態や精神、身体に障害
のある同居親族を常時介護している。

⑥ 災害の復旧にあたっている。

⑦ 上記のいずれかに類する状態で町
長が認めた場合。

※書類に不備がある場合は受け付けず
に一度返却しますので、必要書類をそ
ろえたうえ、再度提出してください。
※保育料の滞納がある人は、納付誓約後
の受け付けとなります。

※保育料はお子さんの年齢と保護者の所
得税によって決定します。

町内の保育所(園)をご紹介します

第一保育所

☎ 弁城1840番地4
☎ 7:30～19:00
☎ 22-4476



赤池保育所

☎ 赤池859番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2257



神崎保育所

☎ 神崎1716番地1
☎ 7:30～19:00
☎ 22-3399



中央保育所

☎ 伊方4491番地2
☎ 7:30～19:30
☎ 22-0450



上野保育所

☎ 上野2197番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2244



金田保育園

☎ 金田958番地6
☎ 7:00～19:00
☎ 22-0435



すずらん保育所

☎ 伊方4448番地
☎ 7:00～20:00
☎ 22-5177



市場保育所

☎ 市場692番地
☎ 7:30～19:00
☎ 28-2635



宝見保育園

☎ 金田1366番地2
☎ 7:30～19:30
☎ 22-4435



ざんなん保育園

☎ 伊方3958番地1
☎ 7:30～19:30
☎ 22-0253



中尾保育所

☎ 赤池418番地47
☎ 7:30～19:00
☎ 28-3073



そよ風保育園

☎ 金田273番地
☎ 7:00～20:00
☎ 22-3653

